

信頼を未来へ



東京建物

第208期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年3月26日(木曜日)
午前10時(受付開始予定 午前9時)

場所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階
東京コンベンションホール

報告事項

第208期(自2025年1月1日至2025年12月31日)
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧い
ただけます。

<https://s.srdb.jp/8804/>



「信頼を未来へ」

世紀を超えた信頼を誇りとし、
企業の発展と豊かな社会づくりに挑戦します。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第208期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員 **小澤 克人**

株 主 各 位

(証券コード：8804)

2026年3月4日

(電子提供措置の開始日 2026年2月25日)

本店所在地：東京都中央区八重洲一丁目9番9号
本社事務所：東京都中央区八重洲一丁目4番16号

東京建物株式会社

代表取締役社長執行役員 小澤 克人

第208期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第208期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://tatemono.com/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(東京建物)または証券コード(8804)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、インターネット等の電磁的方法または書面の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日(水曜日)午後5時30分までに、4頁に記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合」または「議決権行使書の郵送による議決権行使の場合」のいずれかの方法により、事前の議決権行使にご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2026年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）

場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール

会議の目的事項 **報告事項** 第208期（自2025年1月1日至2025年12月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

第208期定時株主総会の模様の一部動画配信について

- 本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。
当社ウェブサイト：<https://tatemono.com/ir/stock/meeting.html>
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。

議決権行使のご案内

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合



インターネットによる議決権行使の場合は、**次頁をご確認いただき**、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年
3月25日(水曜日)
午後5時30分まで**



Provided by TAKARA Printing

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/8804/>



議決権行使書と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権行使書の郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2026年
3月25日(水曜日)
午後5時30分到着分まで**

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

**2026年
3月26日(木曜日)
午前10時**

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

当日の議事進行は日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので予めご了承ください。

お知らせ

当社ウェブサイト

<https://tatemono.com/ir/stock/meeting.html>

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
- 本総会の決議のご報告は、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせする予定です。



インターネットによる議決権行使のご案内

1 QRコードを読み取る「スマート行使」による方法



議決権行使が簡単に！
「スマート行使」対応

議決権行使コード(ID)及びパスワードのご入力
は不要です

議決権行使書イメージ(表)



同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使画面から各議案の詳細をご確認いただけます。

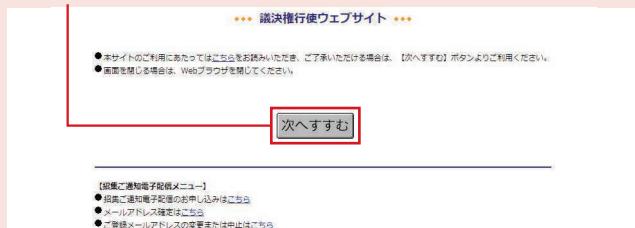
「スマート行使」で一度議決権を行使した後、行使内容を変更される場合は、右記2の方法にて変更ください。

2 議決権行使コード(ID)・パスワード入力による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1.当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセス
「次へすすむ」をクリック



2.ログインする

同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード(ID)及びパスワードをご入力ください。

パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 議決権行使コード(ID)及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます)は、株主総会の都度、新たに発行いたします。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社及び株主名簿管理人からおたずねすることはありません。
- パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先 ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行(株) 証券代行部**(下記)までお問い合わせください。

「スマート行使」議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**(年末年始を除く 9:00~21:00)

左記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**(平日 9:00~17:00)

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。
(ご参考)機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的・安定的な利益成長に向けた投資を通じ、中長期的に株主価値向上を図るとともに、事業環境、財務状況等を総合的に勘案のうえ、安定的な配当水準の維持とその向上に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記方針及び当期の業績、事業環境等を勘案いたし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 57円 総額 11,852,412,762円 なお中間配当金として1株につき48円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき105円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月27日

(ご参考)

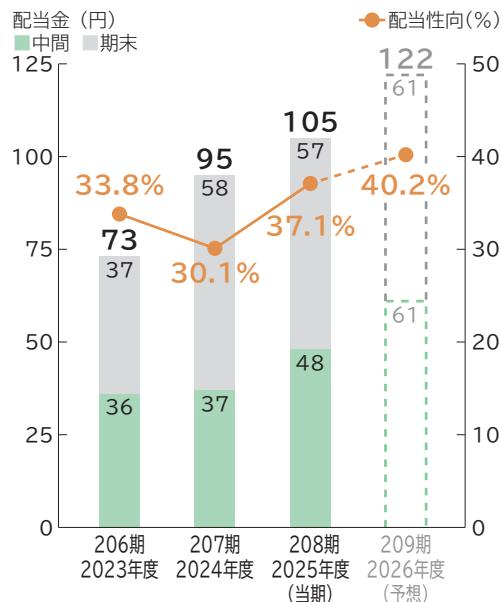
現行のグループ中期経営計画(2025~2027年度)におきましては、2027年度の連結配当性向40%を目標としておりますが、当該目標水準には2026年度に1年前倒しで達する見通しであります。

(ご参考)

当社は、2024年12月25日の取締役会において、自己株式取得の決議を行い、2025年2月13日から2025年8月31日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で1,189,100株の自己株式を総額2,999,870,100円で取得いたしました。

また、2025年11月13日の取締役会において、自己株式消却の決議を行い、2025年11月28日をもって自己株式1,189,100株を消却いたしました。

1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	在任年数	取締役会出席状況
1	種橋 牧夫 たねはし まきお	取締役取締役会議長	10年	18/18回 (100%)
2	野村 均 のむら ひとし	代表取締役会長	18年	18/18回 (100%)
3	小澤 克人 おざわ かつひと	代表取締役社長執行役員	9年	18/18回 (100%)
4	和泉 晃 いずみ あきら	代表取締役副社長執行役員	9年	18/18回 (100%)
5	秋田 秀士 あきた ひでし	取締役専務執行役員	7年	18/18回 (100%)
6	神保 健 じんぼ たけし	取締役専務執行役員	5年	18/18回 (100%)
7	古林 慎二郎 こばやし しんじろう	取締役常務執行役員	3年	18/18回 (100%)
8	恩地 祥光 おんじ よしみつ	社外取締役	8年	18/18回 (100%)
9	服部 秀一 はっとり しゅういち	社外取締役	7年	18/18回 (100%)
10	木下 由美子 きのした ゆみこ	社外取締役	5年	18/18回 (100%)
11	西澤 順一 にしざわ じゅんいち	社外取締役	1年	14/14回 (100%)
12	田内 直子 たのうち なおこ	社外取締役	1年	14/14回 (100%)

- (注) 1. 西澤順一、田内直子の両氏は、2025年3月26日開催の第207期定時株主総会において選任されたため、同日以降に開催された取締役会における出席状況を記載しております。
2. 神保健氏と当社との間の特別の利害関係については招集ご通知13ページに記載のとおりであります。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害について填補することを目的としており、各候補者が選任された場合には、その被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1

たねはし まきお
種橋 牧夫

生年月日
1957年3月13日生

再任



所有する当社株式の数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

71,770株
(34,125株)

取締役在任年数

10年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 (株)富士銀行入行
- 2006年 3月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員業務監査部長
- 2008年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2011年 6月 (株)みずほ銀行副頭取執行役員支店部担当
- 2011年 6月 同行代表取締役副頭取執行役員支店部担当
- 2013年 3月 東京建物不動産販売(株)代表取締役社長執行役員
- 2015年 7月 当社専務執行役員アセットサービス事業本部長
- 2016年 3月 当社取締役専務執行役員アセットサービス事業本部長
兼海外事業本部長
- 2017年 1月 当社代表取締役会長執行役員
東京建物不動産販売(株)取締役会長
- 2019年 3月 当社代表取締役会長
- 2021年 1月 東京建物不動産販売(株)取締役 (2024年12月退任)
- 2023年 3月 サッポロホールディングス(株)社外取締役 (現任)
- 2025年 1月 当社取締役取締役会議長 (現任)

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上、取締役会における実効性の確保及び監督機能の強化に資することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

サッポロホールディングス(株)社外取締役

(注) 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

2 のむら ひとし
野村 均

生年月日
1958年10月10日生

再任



所有する当社株式の数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

77,825株
(44,925株)

取締役在任年数

18年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2005年 3月 当社ビルマネジメント部長
- 2008年 3月 当社取締役ビル企画部長
- 2011年 3月 当社常務取締役ビル事業本部長
- 2013年 3月 当社取締役常務執行役員ビル事業本部長
- 2015年 3月 当社取締役専務執行役員
- 2017年 1月 当社代表取締役社長執行役員
- 2025年 1月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

3

おざわ かつひと
小澤 克人

生年月日
1964年2月1日生

再任



所有する当社株式の数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

50,850株
(26,850株)

取締役在任年数

9年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2007年 3月 当社RM事業部長
- 2009年 7月 (株)東京リアルティ・インベストメント・マネジメント取締役財務部長
- 2015年 3月 当社執行役員企画部長
- 2017年 1月 当社常務執行役員海外事業本部長兼リゾート事業本部長
兼財務部長兼海外事業部長
- 2017年 3月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長兼リゾート事業本部長
兼財務部長兼海外事業部長
- 2021年 1月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長兼ビル事業本部長
- 2021年 4月 当社取締役専務執行役員ビル事業本部長
- 2023年 1月 当社代表取締役専務執行役員ビル事業本部長
- 2025年 1月 当社代表取締役社長執行役員兼内部監査室長
- 2025年 4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

当社における取締役としての担当

内部監査室、コーポレートコミュニケーション部、人事部、経営企画部、サステナビリティ推進部、総務部、法務コンプライアンス部、財務部、経理部、市場・政策調査部、DX推進部、海外事業本部担当

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、当社グループの経営を牽引し、引き続き、企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

4

いずみ あきら
和泉 晃

生年月日
1965年3月6日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2009年 3月 当社商業施設事業部長
- 2015年 3月 当社執行役員都市開発事業部長
- 2017年 1月 当社常務執行役員企画部長
- 2017年 3月 当社取締役常務執行役員企画部長
- 2021年 1月 当社取締役専務執行役員
- 2023年 1月 当社代表取締役専務執行役員
- 2025年 1月 当社代表取締役副社長執行役員ビル事業本部長（現任）

当社における取締役としての担当

投資事業推進部、ビル事業企画部、ビルマネジメント第一部、ビルマネジメント第二部、ビル運営技術部、ビル営業推進部、コマーシャル不動産事業本部、関西支店、九州支店、名古屋支店担当

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

36,050株
(20,250株)

取締役在任年数

9年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

5

あきた ひでし
秋田 秀士

生年月日
1964年5月18日生

再任



所有する当社株式の数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

23,150株
(17,450株)

取締役在任年数

7年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2006年 3月 当社RM事業部長
- 2016年 1月 当社執行役員人事部長
- 2017年 1月 当社執行役員住宅事業副本部長
- 2019年 1月 当社常務執行役員住宅事業本部長
- 2019年 3月 当社取締役常務執行役員住宅事業本部長
- 2023年 1月 当社取締役専務執行役員住宅事業本部長
兼アセットサービス事業本部長
- 2025年 1月 当社取締役専務執行役員住宅事業本部長（現任）

当社における取締役としての担当

住宅事業企画部、住宅業務統括部、住宅エンジニアリング部、お客様サービスセンター、住宅事業第一部、住宅事業第二部、住宅営業第一部、住宅営業第二部、住宅営業第三部、関西住宅事業部、関西住宅営業部、住宅賃貸事業部、アセットサービス事業本部担当

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

6

じんぼ たけし
神保 健

生年月日
1965年2月27日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2015年 1月 当社住宅情報開発部長
- 2018年 1月 当社執行役員住宅情報開発部長
- 2019年 1月 当社執行役員住宅事業副本部長兼住宅情報開発部長
- 2021年 1月 当社常務執行役員住宅事業副本部長
- 2021年 3月 当社取締役常務執行役員住宅事業副本部長
- 2025年 1月 当社取締役専務執行役員住宅事業本部副本部長（現任）
- 2025年 6月 WonderScape(株)代表取締役社長（現任）

当社における取締役としての担当

新規事業開発部、住宅情報開発部、プロジェクト開発部担当

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。

重要な兼職の状況

WonderScape(株)代表取締役社長

(注) 候補者は、WonderScape(株)の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社と広告施設の使用等の取引があるとともに、広告及びイベントの募集・運営において競業関係にあります。

所有する当社株式の数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

23,000株
(15,100株)

取締役在任年数

5年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

7

こばやししんじろう

古林慎二郎

生年月日

1965年8月23日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2015年 3月 当社ビル事業企画部長
- 2018年 1月 当社執行役員都市開発事業部長
- 2022年 1月 当社執行役員都市開発事業第一部長
- 2023年 1月 当社常務執行役員ビル事業本部副本部長兼都市開発事業第一部長
- 2023年 3月 当社取締役常務執行役員ビル事業本部副本部長兼都市開発事業第一部長
- 2025年 1月 当社取締役常務執行役員ビル事業本部副本部長（現任）

当社における取締役としての担当

まちづくり推進部、都市開発事業第一部、都市開発事業第二部、ビルエンジニアリング部担当

取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

（うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）

22,800株
(13,500株)

取締役在任年数

3年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

8 おんじ よしみつ
恩地 祥光

生年月日
1954年11月1日生

再任 社外
独立役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

8年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 ㈱ダイエー入社
- 1994年 4月 同社経営企画本部長
- 1998年 9月 ㈱アール・イー・パートナーズ取締役副社長（2000年4月退任）
- 1999年12月 ㈲オズ・コーポレーション（代表）取締役（現任）
- 2000年 3月 ㈱レコフ事務所（現㈱レコフ）執行役員
- 2007年 6月 同社取締役兼首席執行役員
- 2010年 6月 同社代表取締役社長兼CEO
- 2016年10月 同社代表取締役会長（2017年9月退任）
- 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱取締役（2017年9月退任）
- 2018年 3月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング㈱取締役会長（2018年11月退任）
- 2018年 6月 日本調剤㈱社外取締役（現任）
- 2019年12月 UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱社外監査役（現任）
- 2020年 6月 相鉄ホールディングス㈱社外取締役（現任）
- 2021年12月 ㈱三友システムアプライザル社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、引き続き、独立した立場で、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

また、当社の定める独立性基準に適合しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。

重要な兼職の状況

- ㈲オズ・コーポレーション代表取締役
- 日本調剤㈱社外取締役
- UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱社外監査役
- 相鉄ホールディングス㈱社外取締役
- ㈱三友システムアプライザル社外取締役

- (注) 1. 候補者は社外取締役候補者であります。
2. 当社と㈱三友システムアプライザルの間には、不動産調査の取引があり、2025年度の年間取引額は1百万円未満であります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社は、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

9 はっとり しゅういち
服部 秀一

生年月日
1953年11月25日生

再任 社外
独立役員



所有する当社株式の数

3,800株

取締役在任年数

7年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 弁護士登録
- 1988年 7月 服部法律事務所（現服部総合法律事務所）設立（現任）
- 2004年 6月 ウシオ電機㈱社外監査役（2016年6月退任）
- 2007年 4月 慶應義塾大学法科大学院講師（金融商品取引法担当）
（2023年3月退任）
- 2009年 3月 ㈱ルック（現㈱ルックホールディングス）社外監査役
（2019年3月退任）
- 2013年 1月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱社外監査役
（2016年3月退任）
- 2015年 3月 当社社外監査役（2019年3月退任）
- 2016年 6月 ウシオ電機㈱社外取締役（2018年6月退任）
- 2019年 3月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由

弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、引き続き、独立した立場で、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

また、当社の定める独立性基準に適合しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。

重要な兼職の状況

服部総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 候補者は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
3. 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を有することから、社外取締役に適任であると判断しております。
4. 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって7年であります。
5. 当社は、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

10

きのした ゆ み こ
木下由美子

生年月日
1961年7月13日生

再任

社外

独立役員

女性役員



所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

5年

2025年度
取締役会への出席状況

18/18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 日本銀行入行
- 1991年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 2004年 4月 (独) 科学技術振興機構 (現 (国研) 科学技術振興機構)
日本科学未来館入社
- 2011年 6月 KCJ GROUP(株)経営企画部長
- 2016年 2月 (公社) 日本プロサッカーリーグ理事 (2018年3月退任)
- 2018年 3月 同法人チェアマン特命外交担当 (2020年3月退任)
- 2020年 7月 (公財) 東京都サッカー協会理事
- 2021年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年 4月 一橋大学経営協議会委員 (現任)
- 2024年 6月 (公財) 東京都サッカー協会副会長 (現任)
- 2024年 6月 (株)千葉興業銀行社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由

海外勤務などで培われた国際性と公益法人での多岐にわたる業務経験を活かし、引き続き、独立した立場で、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

また、当社の定める独立性基準に適合しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。

重要な兼職の状況

(株)千葉興業銀行社外取締役

- (注) 1. 候補者は社外取締役候補者であります。
2. 当社は(公財)東京都サッカー協会が主催するイベントに協賛しており、2025年度の年間支払額は1百万円未満であります。
3. 当社は(株)千葉興業銀行から資金を借り入れており、当社の借入金額に占める同行からの借入金額の割合(2025年12月31日時点)は2%未満であります。
4. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
5. 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
6. 当社は、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

11

にしざわ
西澤

じゅんいち
順一

生年月日
1956年6月12日生

再任
社外
独立役員



所有する当社株式の数

100株

取締役在任年数

1年

2025年度
取締役会への出席状況

14/14回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 (株)富士銀行入行
- 2008年 4月 (株)みずほ銀行執行役員名古屋中央支店名古屋中央法人部長
- 2010年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員リスク管理グループ統括役員
兼人事グループ統括役員
- 2011年 6月 (株)みずほフィナンシャルグループ代表取締役副社長
(2013年3月退任)
- 2013年 4月 みずほ情報総研(株) (現みずほリサーチ&テクノロジーズ(株))
代表取締役社長 (2019年3月退任)
- 2019年 6月 常磐興産(株)取締役副社長
- 2019年 6月 芙蓉オートリース(株)社外監査役 (現任)
- 2020年 6月 常磐興産(株)代表取締役社長
- 2020年 6月 常磐共同火力(株)社外取締役 (現任)
- 2020年 6月 小名浜海陸運送(株)社外取締役 (現任)
- 2023年 6月 東京中小企業投資育成(株)社外取締役 (2025年6月退任)
- 2024年 6月 常磐興産(株)代表取締役会長 (2025年4月退任)
- 2025年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2025年 7月 (株)日税ビジネスサービス社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、引き続き、独立した立場で、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

また、当社の定める独立性基準に適合しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。

重要な兼職の状況

- 芙蓉オートリース(株)社外監査役
- 常磐共同火力(株)社外取締役
- 小名浜海陸運送(株)社外取締役
- (株)日税ビジネスサービス社外取締役

- (注) 1. 候補者は社外取締役候補者であります。
2. 当社と芙蓉オートリース(株)との間には、リース取引があり、2025年度の年間取引額は40百万円未満であります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

12 たのうち なおこ
田内 直子

生年月日
1965年5月19日生

再任 社外
独立役員 女性役員



所有する当社株式の数

100株

取締役在任年数

1年

2025年度
取締役会への出席状況

14/14回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 味の素㈱入社
- 1999年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 2002年 1月 味の素㈱入社
- 2009年 7月 同社アミノサイエンス事業開発部専任部長
- 2011年 7月 同社経営企画部専任部長
- 2016年 7月 同社監査部専任部長
- 2019年 6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ㈱監査役(2021年2月退任)
- 2021年 4月 神戸大学大学院客員教授(2024年3月退任)
- 2022年 1月 正栄食品工業㈱社外取締役(現任)
- 2024年 3月 サッポロホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)
- 2025年 3月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由

グローバル企業での経営企画、新規事業開発、内部監査など多岐にわたる業務経験と社外取締役、監査役としての見識、専門性を活かし、引き続き、独立した立場で、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

また、当社の定める独立性基準に適合しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。

重要な兼職の状況

正栄食品工業㈱社外取締役
サッポロホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 候補者は社外取締役候補者であります。
2. 候補者は、2026年3月27日にサッポロホールディングス㈱の社外取締役(監査等委員)を退任し、同社の社外取締役に就任する予定であります。
3. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

（ご参考）役員候補者の指名の方針及び手続

当社は、取締役会において有用で多角的な議論が行われるよう、取締役会全体としての知識、経験、能力及びジェンダー等を意識しながら多様性とバランスの確保に努めるとともに、取締役会が効果的かつ効率的に機能するよう、適切な規模を維持いたします。

人格・能力・見識・経験等を総合的に判断したうえで、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する資質を有する人物を経営陣幹部に選任し、また取締役・監査役の候補者として指名しております。

なお、代表取締役の選解任や取締役・監査役候補者の指名にあたっては、社外取締役の適切な関与を企図し、委員長を社外取締役とし、構成員の過半を社外取締役が担う指名諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決議しております。

（ご参考）取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名	当社における地位	性別	企業経営	財務・会計	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	サステナビリティ	不動産事業・ まちづくり	海外事業	ICT・ デジタル	人事・ 人材開発
種橋 牧夫	取締役 取締役会議長	男性	○	○			○	○		
野村 均	代表取締役 会長	男性	○	○	○		○			○
小澤 克人	代表取締役 社長執行役員	男性	○	○		○	○	○	○	
和泉 晃	代表取締役 副社長執行役員	男性	○	○	○	○	○		○	○
秋田 秀士	取締役 専務執行役員	男性				○	○			○
神保 健	取締役 専務執行役員	男性				○	○			
古林慎二郎	取締役 常務執行役員	男性				○	○			
恩地 祥光	社外取締役	男性	○	○	○			○		
服部 秀一	社外取締役	男性		○	○					○
木下由美子	社外取締役	女性			○			○		○
西澤 順一	社外取締役	男性	○	○	○	○		○	○	○
田内 直子	社外取締役	女性		○	○			○		

上記の一覧表は、各取締役等が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

（ご参考）取締役会・役員（取締役・監査役）の構成

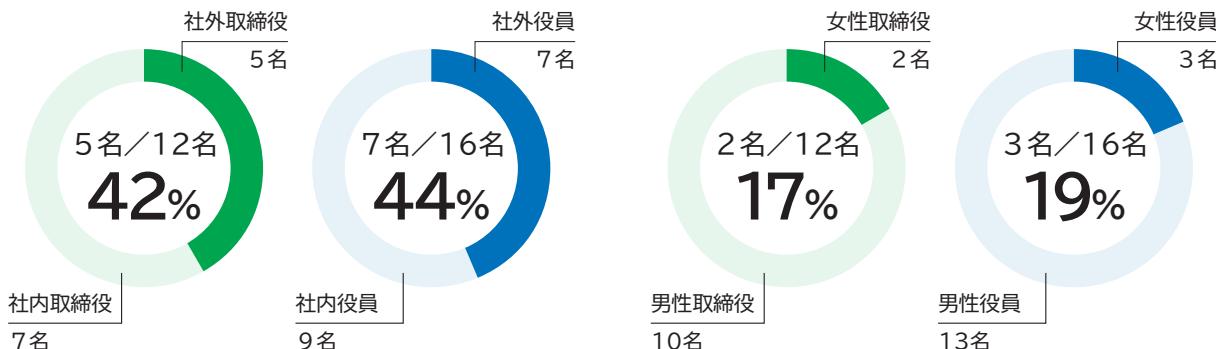
下記の構成比率は、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の構成比率です。

社外取締役の比率

社外役員の比率

女性取締役の比率

女性役員の比率



（注）上記の比率は小数点第1位を四捨五入して表示しております。

（ご参考）社外取締役の独立性判断基準

当社においては、社外取締役を選任するにあたり、独立性をその実質面において担保するための独立性判断基準を定めており、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役に独立性があるものと判断しております。

- ・直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上を占める取引先またはその業務執行者
- ・当社の総議決権数の10%を超える議決権を有する株主またはその業務執行者
- ・当社の会計監査人である監査法人の代表社員、社員または従業員
- ・直近事業年度における当社からの報酬額（ただし役員報酬を除く）が100万円を超えるコンサルタント、会計専門家または法律専門家

（ご参考）政策保有株式の縮減と定量目標

当社は、政策保有株式の保有意義を適切に検証し、引き続き更なる縮減を推進し、売却による回収資金を成長投資・株主還元へ活用してまいります。

定量目標として、2027年度末までに政策保有株式時価残高の対連結純資産比率を10%以下とすることを掲げております。

2025年度における売却価額は120億97百万円であり、その結果、2025年度末における政策保有株式時価残高は1,007億5百万円、対連結純資産比率は16.7%となりました。

なお、みなし保有株式に該当する株式は保有しておりません。

- （注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 対連結純資産比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉野隆氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

みしま ゆうすけ
三縞 祐介

生年月日
1965年6月15日生

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2014年 3月 当社経理部長
2020年 1月 当社執行役員経理部長
2026年 1月 当社理事（現任）

監査役候補者の選任理由

経理部門における豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、監査体制の強化に資することが期待されるため、新任の監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害について填補することを目的としており、候補者が選任された場合には、その被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 候補者は、補欠により選任されることとなりますので、当社定款の規定により、その任期は次のとおり辞任する監査役の残任期間と同一となります。
第210期(自2027年1月1日至2027年12月31日)に係る定時株主総会終結の時まで
5. 候補者の所有する当社株式の数は、2026年1月31日時点における株式数を記載しておりません。

所有する当社株式の数

14,300株

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）について、2018年3月28日開催の第200期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、今日に至っております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

今般、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性を高めることにより、上記目的をより一層実現するべく、本制度の一部を改定し、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を100,000ポイントから200,000ポイント（うち取締役分として40,000ポイントから100,000ポイント）に増額すること、及び解任された場合等、一定の事由が生じたときは、給付を受ける権利の全部又は一部を取得させないこととする等についてご承認をお願いするものであります。

本議案は、以上のような目的によるものであり、本定時株主総会終了後の当社取締役会において決議予定の当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後記ご参考に記載）とも合致しており、過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、第2号議案が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は、社外取締役を除く7名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

従前の本制度の内容を一部改定し、以下のとおりとします（主な改定箇所は下線のとおりです。）。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員

(3) 信託期間

2018年5月21日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2018年12月末日で終了した事業年度から2020年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度及び当該3事業年度の経過後に開始した3事業年度ごとの期間を、それぞれ「改定前対象期間」といいます。）及びその後の各改定前対象期間を対象として本制度を導入しております。

当社は、本議案をご承認いただくことを条件として、改定前対象期間のうち2024年12月末日で終了した事業年度から2026年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間を2024年12月末日で終了した事業年度から2025年12月末日で終了した事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「前対象期間」といいます。）に変更するとともに、前対象期間の次の対象期間（以下に定義します。）を2026年12月末日で終了する事業年度から2029年12月末日で終了する事業年度までの4事業年度に変更します（以下、当該4事業年度の期間を「改定後当初対象期間」といい、改定後当初対象期間の経過後に開始する原則として3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。また、改定前対象期間、前対象期間、改定後当初対象期間、及び次期以降対象期間を併せて、「対象期間」といいます。）。また、改定後当初対象期間及び各次期以降対象期間を対象として本制度を継続し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に追加拠出します。

まず、当社は、改定後当初対象期間中に、改定後当初対象期間に関して、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。また、改定後当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として次期以降対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、本議案をご承認いただいた場合、下記(6)のとおり、1事業年度当たり200,000ポイント(うち取締役分として100,000ポイント)であるため、改定後当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は800,000株となり、次期以降対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限はそれぞれ600,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は適時適切に開示します。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、200,000ポイント(うち取締役分として100,000ポイント)を上限とします。

これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、原則として上記(6)に記載の内容に従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、解任された場合(取締役においては株主総会の決議による場合、執行役員においては取締役会の決議による場合とします。)、在任中の重大な非違行為が認められた場合、又は在任中の重大な不適切行為によって当社に損害を生じさせたと認められた場合等、役員株式給付規程に定める一定の事由が生じたときは、報酬諮問委員会の答申を参考に、取締役会の決議により、給付を受ける権利の全部又は一部を取得させないことがあります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役等に付与されるポイント数の合計に、当該時点における本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額(ただし、

当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する金銭は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(ご参考)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(第4号議案が承認可決された場合)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は、事業報告に記載の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」(当社ウェブサイト等に掲載しております「第208期定時株主総会招集ご通知」45~46ページ)のとおりであります。第4号議案が原案のとおり承認可決された場合には、本定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会において、以下のとおり内容を変更する予定であります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(概要)

当社は、グループ理念「信頼を未来へ」のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しており、取締役(社外取締役を除く)の報酬については、短期のみならず中長期的な企業価値増大への貢献意識も高めることを目的として、報酬の一定割合を業績・株価と連動させる報酬体系とします。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬」により構成され、その支給割合は後記の方針に基づき適切に設定することとします。また、社外取締役の報酬については、その職務内容を勘案し「固定報酬」のみとします。

固定報酬は、株主総会において決議された範囲内で、事業年度ごとに役員及び職責に応じてその額を決定します。

※2008年3月28日開催の第190期定時株主総会において、月額35百万円以内で支給することが決議されております。

株主総会参考書類

業績連動報酬は、株主総会において決議された範囲内で、当期の事業利益、ROE、株主還元、ESGに関する取組み、中期経営計画の進捗状況、経済情勢や事業環境等を総合的に勘案したうえ、事業年度ごとに役位及び職責に応じてその額を決定します。

※2013年3月28日開催の第195期定時株主総会において、前事業年度における連結経常利益の1%かつ連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2%の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に支給することが決議されております。

株式報酬は、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に給付します。株主総会において決議された株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」に基づき、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、役位等を勘案して定まる数のポイントが事業年度ごとに付与され、退任時に、累積したポイント数に応じた当社株式及び時価換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付されるものとします。

ただし、ポイントの付与を受けた取締役（社外取締役を除く）であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中の重大な非違行為が認められた場合、又は在任中の重大な不適切行為によって当社に損害を生じさせたと認められた場合には、報酬諮問委員会の答申を参考に、取締役会の決議により給付を受ける権利の全部又は一部を取得させないことができるものとします。

※2026年3月26日開催の第208期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に給付される当社株式の上限は1事業年度10万株（10万ポイント）とされております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類別の支給割合の決定に関する方針

項目		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
位置付け		基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
変動性		－	単年度業績に連動	株価に連動
総報酬に対する割合（目安）	取締役社長執行役員、取締役会長	40%	40%	20%
	その他の取締役	40～50%	40～50%	10～20%
報酬等の支給時期		毎月	毎月	原則として退任時

取締役の個人別の報酬等の内容決定に関しては、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長執行役員が、決定方針及び上記の株主総会決議に基づき、各事業年度に役位及び職責に応じて取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬の案を作成のうえ、委員長を含め社外取締役を過半数で構成する報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定します。

以 上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国の通商政策による影響等が見られたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかに回復しました。

当不動産業界におきましては、賃貸オフィス市場については、採用強化や従業員間のコミュニケーション促進等を目的としたオフィス環境整備の需要を受け、引き続き好立地かつ高スペックなビルへの選好が強まり、都心部においては空室率の低下と賃料の上昇基調が継続するなど、好調に推移しました。分譲住宅市場については、開発用地の取得難や建築費の高騰等に伴い供給戸数が減少するなか、金利の先高感等はあるものの世帯年収の増加等による購買力の高まりに支えられ、特に都心部においては分譲価格の上昇が継続するなど、全般に堅調に推移しました。また、不動産投資市場については、日本銀行による政策金利の引き上げはあったものの、国内外の投資家の旺盛な投資意欲を背景に、好調を維持しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2030年を見据えた長期ビジョンの実現に向けて、2025年1月に公表したグループ中期経営計画に基づく6つの重点戦略の推進に注力してまいりました。重点戦略の一つである「大規模再開発の着実な推進」については、「東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業(A地区・B地区)」(東京都中央区)の街区名称を「TOFROM YAESU(トフロムヤエス)」に決定し、2026年の竣工に向けて事業を順調に進めたほか、YNK(インク)エリア^(注1)、渋谷エリア等における他の再開発事業を着実に推進いたしました。

「分譲マンション事業の更なる成長」については、「Brillia(ブリリア)深沢八丁目」(東京都世田谷区)を環境性能^(注2)最高ランク『ZEH-M(ゼッチ・マンション)』に適合する大規模建築物として日本で初めて竣工させるなど、住みやすさに加えて環境にも配慮した良質な住まいを提供いたしました。また、老朽化が進む集合住宅の再開発・建替案件等、社会課題の解決に寄与する開発にも取り組みました。

「投資家向け物件売却事業の加速」については、物流施設「T-LOGI(ティーロジ)」シリーズとして東北エリアに、また中規模オフィスビル「T-PLUS(ティープラス)」シリーズとして東海エリアにそれぞれ初進出するなど、エリアを拡大して多様なアセットタイプの開発を推進いたしました。用地取得環境が激化するなか、厳選投資の姿勢を堅持しながら価格競争力を確保した投資実績を着実に積み上げるとともに、ホテル、物流施設、賃貸マンション等、多様なアセットの売却に注力いたしました。

「海外事業の拡大」については、これまで事業を展開していたアジアに加え、中長期的な利益成長ドライバーとして位置付けている先進国市場での事業展開を推進いたしました。具体的には、米国において、更なる事業展開の加速に向けて現地法人「Tokyo Tatemono US Ltd.」の営業を開始し、複数の開発案件に参画いたしました。このほか、当社として初めて英国における事業に参画するとともに、オーストラリアにおいてアセットタイプの多様化に取り組むなど、積極的に事業展開いたしました。

「サービス事業の拡大」については、アセットサービス事業において、不動産売買市場の旺盛な需要を確実に取り込むことにより過去最高の不動産仲介収益を達成したほか、ファンド事業(旧資産運用事業)においては、グループAUM(運用資産残高)の拡大と運用受託報酬の収益向上を実現いたしました。また、体験型施設運営事業(旧クオリティライフ事業)においては、愛犬同伴型ラグジュアリーリゾートホテル「レジャーリゾート山中湖」(山梨県南都留郡)及び「レジャーリゾート由布院」(大分県由布市)

が順次開業いたしました。

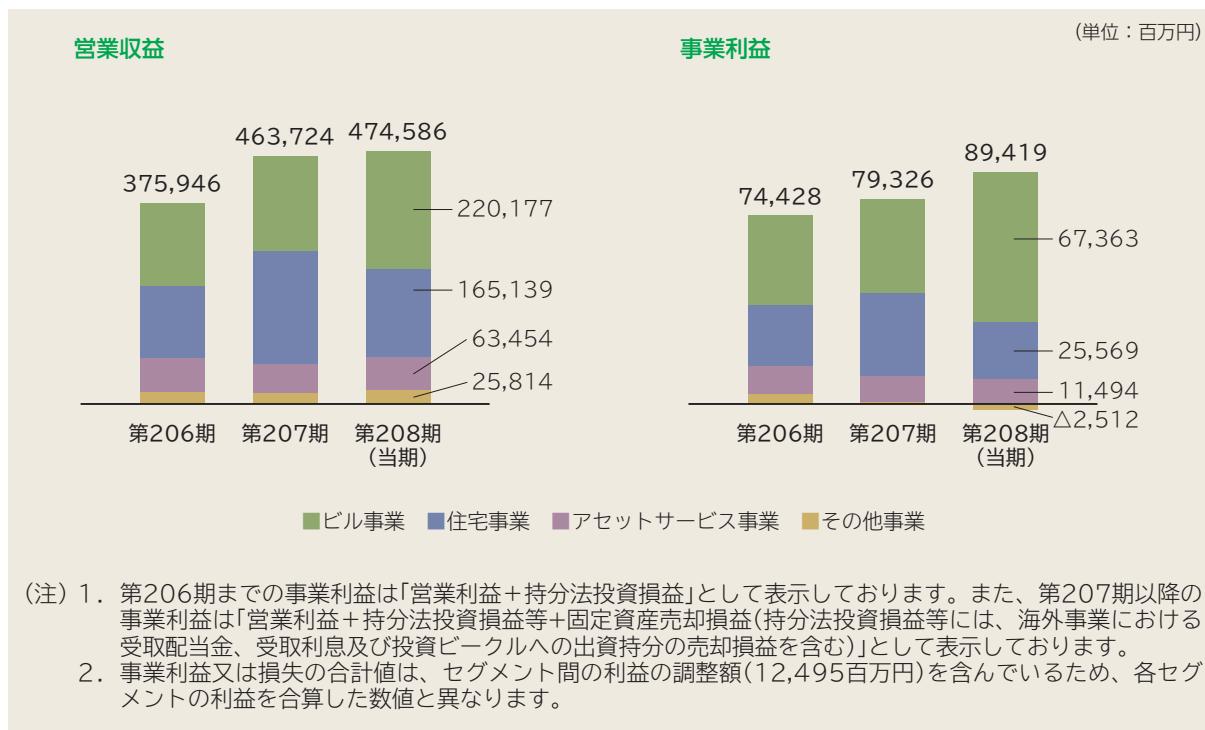
「新規事業の確立」については、「WonderScape(株)」を設立し、都市空間における大型デジタルサイネージの企画・開発・運営と、設置したデジタルサイネージと連動したプロモーションイベント等の実施支援を行う「空間メディア事業」へ参入いたしました。

当連結会計年度におきましては、住宅事業における分譲売上が減少した一方、ビル事業及び住宅事業における投資家向け物件売却が増加いたしました。この結果、営業収益は4,745億8千6百万円(前年度比2.3%増)、営業利益は957億6千3百万円(前年度比20.2%増)、事業利益は894億1千9百万円(前年度比12.7%増)、経常利益は781億8千7百万円(前年度比9.0%増)となりました。また、前期に政策保有株式を売却した反動等により、親会社株主に帰属する当期純利益は588億7千9百万円(前年度比10.6%減)となりました。

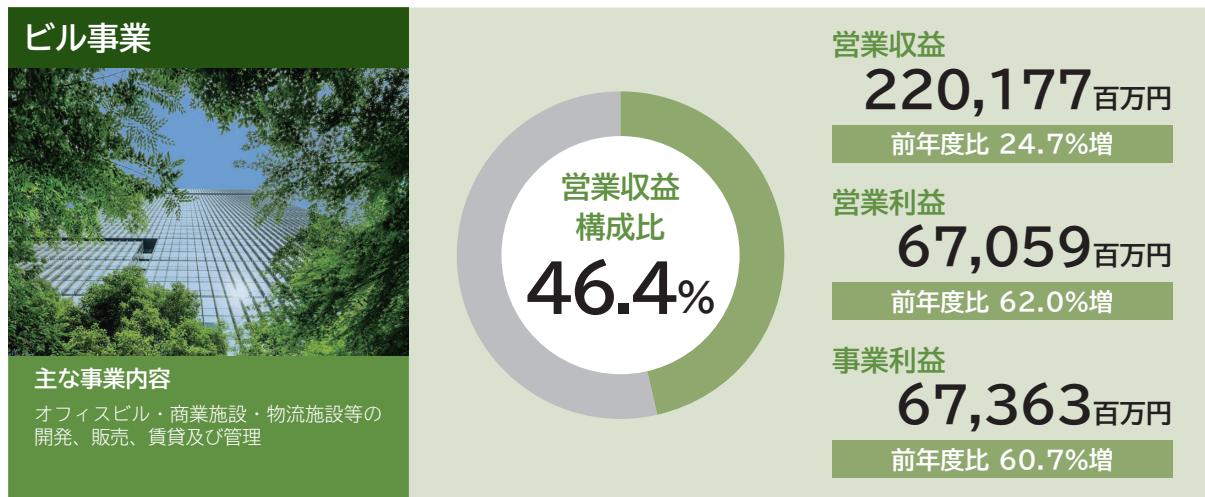
(注) 1. 八重洲(Yaesu)、日本橋(Nihonbashi)、京橋(Kyobashi)の頭文字をとり、八重洲・日本橋・京橋エリアを「YNK(インク)エリア」と呼称。

2. ZEH-M(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション)シリーズを指します。

以下、事業別の概況につきご報告申し上げます。



■ セグメント概況



大規模再開発プロジェクトについては、「東京駅前八重洲一丁目東地区第一種市街地再開発事業(A地区・B地区)」(東京都中央区)において、街区名称を「TOFROM YAESU(トフロム ヤエス)」に、建物名称をA地区は「TOFROM YAESU THE FRONT(トフロム ヤエス ザ フロント)」、B地区は「TOFROM YAESU TOWER(トフロム ヤエス タワー)」にそれぞれ決定し、2026年の竣工に向けて事業を順調に進めました。投資家向け売却用物件等については、物流施設「T-LOGI(ティーロジ)相模原」(相模原市中央区)を竣工させたほか、地域密着型商業施設「minanoba(ミナノバ)相模原」(相模原市南区)が開業いたしました。また、中規模オフィスビル「T-PLUS(ティープラス)」シリーズ、都市型・リゾート型のホテル等、多様なアセットタイプの開発を積極的に推進するとともに、「グランフロント大阪^(注)」(大阪市北区)、「ホテルグレイスリー浅草」(東京都台東区)等を売却し、収益に計上いたしました。

(注)「グランフロント大阪(うめきた広場・南館)」及び「グランフロント大阪(北館)」を総称。



TOFROM YAESU

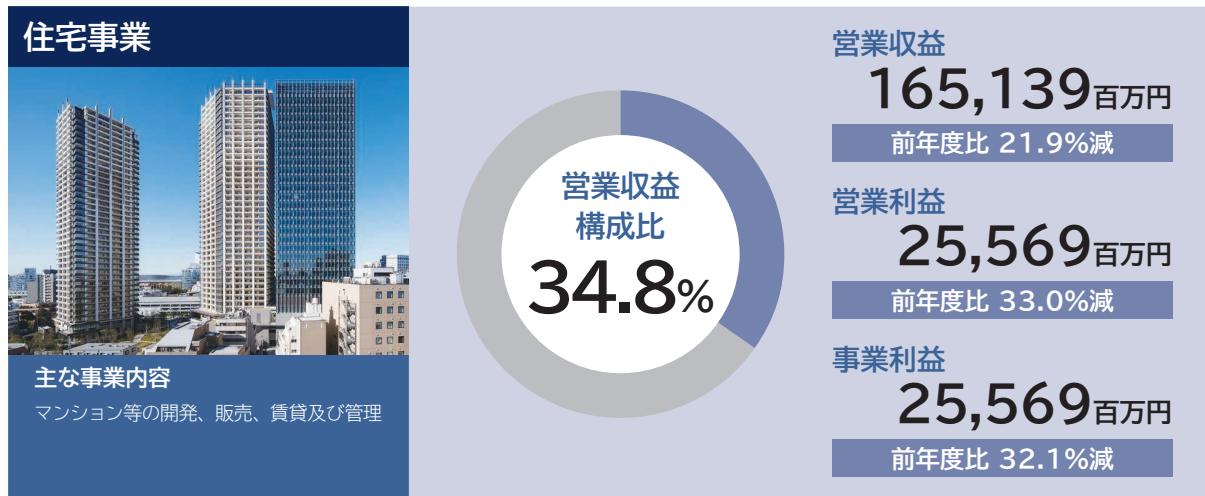


T-LOGI相模原



minanoba相模原

セグメント概況



分譲マンションについては、環境性能^(注)最高ランク『ZEH-M(ゼッチ・マンション)』に適合する大規模建築物として日本で初めて竣工した「Brillia(ブリリア)深沢八丁目」(東京都世田谷区)、箕面船場阪大前駅ペDESTリアンデッキ直結のタワーマンション「Brillia Tower 箕面船場 TOP OF THE HILL」(大阪府箕面市)等を収益に計上するとともに、乃木坂駅直結のタワーマンション「Brillia Tower 乃木坂」(東京都港区)等の販売を開始いたしました。また、投資家向け売却用物件等については、賃貸マンション「Brillia ist(ブリリア イスト)」シリーズの開発を推進し、「Brillia ist 池尻大橋」(東京都目黒区)、「Brillia ist 墨田曳舟」(東京都墨田区)等を竣工させるとともに、「(仮称)白金台5丁目マンション計画」(東京都港区)、「Brillia ist 町屋」(東京都荒川区)等を売却し、収益に計上いたしました。

(注)ZEH-M(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション)シリーズを指します。



Brillia 深沢八丁目

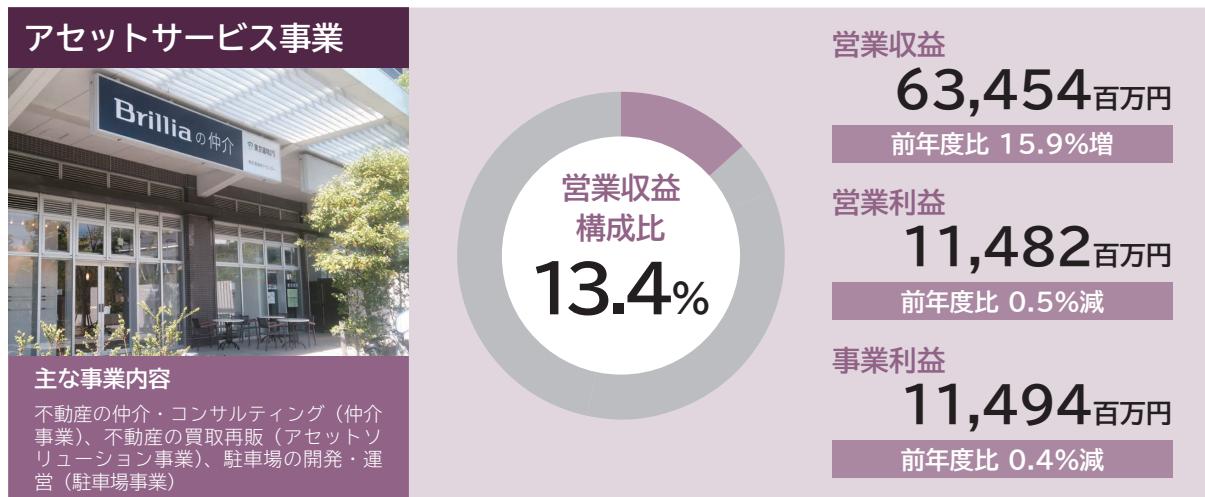


Brillia Tower 箕面船場 TOP OF THE HILL



Brillia ist 池尻大橋

■ セグメント概況



東京建物不動産販売株が展開する仲介事業については、リテール仲介において都心マンションの取引価格上昇を背景に収益が拡大しました。法人仲介では投資家向け取引等の拡大により収益が順調に伸長しました。また、同社によるアセットソリューション事業については、仲介事業との連携強化等により販売用不動産の取得が順調に推移するとともに、売却においては不動産投資市場の旺盛な需要に支えられ高い利益率を確保いたしました。

日本パーキング株が展開する駐車場事業については、更なる収益向上のため大型駐車場を中心とした新規施設の開発・受託を推進するとともに、コールセンター業務の強化や会員サービスの導入など、利用者サービスの品質向上に努めました。

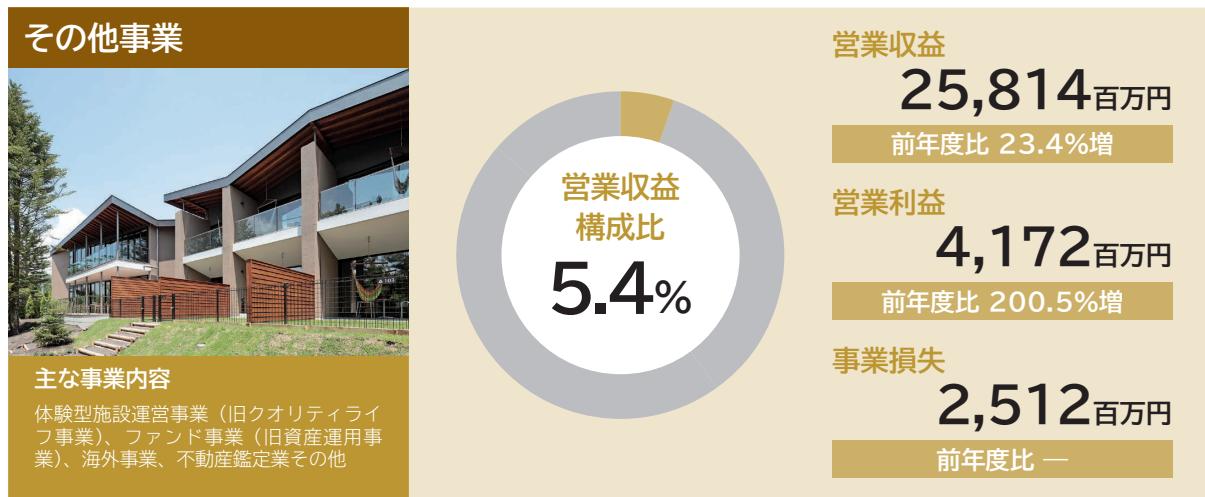


NPC24H静岡南町第4パーキング/静岡市駿河区



NPC24H南大沢駅前パーキング/東京都八王子市

■ セグメント概況



体験型施設運営事業(旧クオリティライフ事業)については、東京建物リゾート(株)において、愛犬同伴型ラグジュアリーリゾートホテル「レジーナリゾート山中湖」(山梨県南都留郡)及び「レジーナリゾート由布院」(大分県由布市)を新規開業するとともに、新たにゴルフ場「小山ゴルフクラブ」(栃木県小山市)を取得し、運営を開始いたしました。また、新たな取り組みとして、「おふろの王様 志木店」の隣接地でゴルフ練習場「SHOT BASE 志木」(埼玉県志木市)を開業いたしました。そのほか温浴施設においては、リノベーション工事など将来の成長に向けた投資を実施いたしました。

ファンド事業(旧資産運用事業)については、(株)東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメントが資産運用を行う日本プライムリアルティ投資法人が、「グランフロント大阪^(注)」(大阪市北区)及び「FUNDES(ファンデス)蒲田」(東京都大田区)等を含む複数物件を取得したほか、東京建物不動産投資顧問(株)が外部の投資顧問会社と共同で組成した私募ファンドが、当社の開発した物流施設を取得するなど、グループAUM(運用資産残高)の拡大と運用受託報酬の収益向上に注力いたしました。

海外事業については、米国における事業展開の加速に向け6月に現地法人「Tokyo Tatemono US Ltd.」の営業を開始し、サンディエゴの賃貸住宅開発事業「Campanile at SDSUプロジェクト」など8プロジェクトに参画いたしました。このほか、オーストラリアのメルボルンでは賃貸住宅開発事業「899 Collins Streetプロジェクト」に、タイのバンコクでは分譲マンション開発事業「スタイル スクンヴィット20プロジェクト」に、また英国のロンドンではオフィス大規模改修事業「125 Shaftesbury Avenueプロジェクト」に参画するなど、積極的に事業展開いたしました。一方、中国事業に係る持分法適用関連会社が保有する一部の債権において、回収可能性が低下していることから、当該債権に貸倒引当金を認識したうえで、持分法による投資損失を計上いたしました。

(注)「グランフロント大阪(うめきた広場・南館)」及び「グランフロント大阪(北館)」を総称。

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方、物価・金利上昇の影響、国際情勢の不安定化による経済の減速リスク等に引き続き注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。当不動産業界におきましては、建築費の高騰や金利上昇リスク等に対し適切に対処するとともに、まちづくりを通してコミュニティ形成を促進し、人々に高い体験価値を提供する、魅力ある場の創出に取り組むことが求められます。また、多様な働き方・住まい方のニーズに応える商品・サービスを引き続き提供するとともに、持続可能なまちづくりの実現に向けて、最先端の技術等も活用しながら、多面的な取り組みを継続する必要があると考えます。

このような状況のもと、当社グループは、2025年度よりスタートしたグループ中期経営計画の着実な達成に向けて、重点戦略である「大規模再開発の着実な推進」、「分譲マンション事業の更なる成長」、「投資家向け物件売却事業の加速」、「海外事業の拡大」、「サービス事業の拡大」、「新規事業の確立」の推進に総力を挙げて取り組んでまいります。

また、長期ビジョンの実現に向けて、当社グループのマテリアリティ（重要課題）として特定した「ウェルビーイング」、「国際都市東京の競争力強化」、「顧客・社会の多様なニーズの実現」、「脱炭素社会の推進」等に資する取り組みを推進してまいります。

「大規模再開発の着実な推進」については、当社の重点エリアであるYNK(インク)エリア^(注)を中心に複数の再開発事業を引き続き推進するとともに、地域や官民と連携したエリアマネジメントを含め、より良いまちづくりに資する多様な取り組みを進めてまいります。特に、2026年に竣工予定であり、当社の本社機能の移転を予定している「TOFROM YAESU(トフロム ヤエス)」においては、最新鋭の大規模オフィスのほか、国内最大級となる高速バスターミナルや医療施設、劇場・カンファレンス施設等を整備し、国際都市東京の玄関口にふさわしい都市機能の強化に貢献するとともに、テナント企業様の人的資本経営に資するオフィスワーカーのウェルビーイング向上に貢献する多彩な取り組みを展開します。

「分譲マンション事業の更なる成長」については、従前より推進してきた社会変化を見据えた高付加価値な住まいの提供や建替え・再開発事業への注力に加え、富裕層のニーズを捉えた商品・サービスへの取り組みにも注力してまいります。

「投資家向け物件売却事業の加速」については、投資家の不動産投資ニーズを捉え、多様なアセットタイプの開発を推進し、積極的に事業機会の獲得を目指してまいります。加えて、前グループ中期経営計画期間(2020~2024年度)に積み上げた販売用不動産の売却を加速するとともに、新規投資の一層の拡大により将来の売却益ストックを確保してまいります。また、固定資産についても、資産ポートフォリオの最適化を目的として戦略的に売却することにより、含み益の一部顕在化を進め、資産回転を加速させてまいります。

「海外事業の拡大」については、日本国内で培った強み・ノウハウを活かし、成長市場における事業機会の獲得により、事業利益に占める比率を2030年に10%程度まで拡大させることを目指してまいります。特に、中長期的な利益成長ドライバーとして位置付けている米国・オーストラリアを中心とした先進国への投資を強化していくほか、アジアでは分譲住宅に加えて物流施設等、多様なアセットタイプへの投資を実施してまいります。

「サービス事業の拡大」については、資産所有者・投資家向けの「不動産マネジメント」と一般消費者向けの「体験型施設運営」においてそれぞれ多様な事業メニューを展開し、ノンアセット・ライトアセ

ットビジネスを拡大することで、事業ポートフォリオ全体の資本効率向上を目指してまいります。

「新規事業の確立」については、WonderScape(株)による空間メディア事業に加え、「ウェルビーイング」、「脱炭素社会の推進」等を注力テーマとして、新規事業開発を推進してまいります。

なお、喫緊の課題である建築費の高騰については、コストコントロールや施工業者との連携の強化、高い価値訴求力のある魅力的な商品の開発に注力するとともに、引き続き厳選投資を徹底するなど、業績への影響の緩和に努めてまいります。

また、グループ中期経営計画においては、6つの重点戦略に加え「成長を支える経営インフラの高度化」を掲げており、引き続きサステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）の推進や人的資本の充実、DXの活用等による企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

さらに、現行グループ中期経営計画の着実な進捗を踏まえ、次期グループ経営計画の策定に向けた検討も進めており、中長期的な持続的成長の実現を目指してまいります。

当社グループは、2030年を見据えた長期ビジョン「次世代デベロッパーへ」のもと、事業を通じて「社会課題の解決」と「企業としての成長」をより高い次元で両立することで、すべてのステークホルダーにとっての「いい会社」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注)八重洲(Yaesu)、日本橋(Nihonbashi)、京橋(Kyobashi)の頭文字をとり、八重洲・日本橋・京橋エリアを「YNK(インク)エリア」と呼称。

TOFROM YAESU



TOFROM YAESU TOWER



TOFROM YAESU THE FRONT 外観イメージ



劇場



「バスターミナル東京八重洲」
エントランスイメージ

3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、主として金融機関からの借入金により資金調達を行ったほか、当社において2025年6月5日に第4回劣後特約付社債(サステナビリティボンド)500億円を、2025年7月11日に第36回無担保社債(サステナビリティボンド)100億円を発行しました。

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度は、大規模再開発プロジェクトへの投資を中心として、合計593億4百万円の設備投資を行いました。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第205期 (2022年12月期)	第206期 (2023年12月期)	第207期 (2024年12月期)	第208期 (2025年12月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (百万円)	349,940	375,946	463,724	474,586
経 常 利 益 (百万円)	63,531	69,471	71,722	78,187
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,062	45,084	65,882	58,879
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	206.15	215.82	315.50	283.08
総 資 産 (百万円)	1,720,134	1,905,309	2,081,226	2,272,720
純 資 産 (百万円)	456,838	508,035	547,524	603,137

6. 重要な子会社の状況

(1)重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
東京建物不動産販売(株)	4,321	100.0	不動産の仲介・コンサルティング、不動産の買取再販
東京不動産管理(株)	120	76.0	オフィスビル等の管理
(株)東京建物アメニティサポート	100	100.0	マンション等の管理
東京建物リゾート(株)	100	100.0	ホテル・ゴルフ場・温浴施設等の運営
日本パーキング(株)	100	100.0	駐車場の開発・運営

(注) 上記の重要な子会社5社を含む連結子会社は44社、持分法適用会社は41社であります。

7. 主要な事業内容

主要な事業	内 容	第208期（当連結会計年度）	
		営業収益 百万円	構成比 %
ビ ル 事 業	オフィスビル・商業施設・物流施設等の開発、販売、賃貸及び管理	220,177	46.4
住 宅 事 業	マンション等の開発、販売、賃貸及び管理	165,139	34.8
アセットサービス事業	不動産の仲介・コンサルティング、不動産の買取再販、駐車場の開発・運営	63,454	13.4
そ の 他 事 業	体験型施設運営事業（旧クオリティライフ事業）、ファンド事業（旧資産運用事業）、海外事業、不動産鑑定業その他	25,814	5.4
合 計		474,586	100.0

8. 主要な営業所

会社名	名 称	所在地
東 京 建 物 株	本 店	東京都中央区
	関 西 支 店	大阪府大阪市中央区
	九 州 支 店	福岡県福岡市中央区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
東 京 建 物 不 動 産 販 売 株	本 店	東京都中央区
東 京 不 動 産 管 理 株	本 店	東京都墨田区
株東京建物アメニティサポート	本 店	東京都中央区
東 京 建 物 リ ゾ ー ト 株	本 店	東京都中央区
日 本 パ ー キ ン グ 株	本 店	東京都千代田区

9. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数		前連結会計年度末比増減
		名	名
ビ ル	2,127	(2,173)	+48
住 宅	1,400	(727)	△6
ア セ ッ ト サ ー ビ ス	649	(251)	+31
そ の 他	728	(1,362)	+35
全 社 (共 通)	131	(25)	+2
合 計	5,035	(4,538)	+110

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳 カ月	年 カ月
836 (118)	+6	41 10	11 4

- (注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
(株) み ず ほ 銀 行	164,513
(株) 三 井 住 友 銀 行	120,799
(株) 三 菱 U F J 銀 行	114,051

2 会社の株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数	400,000,000 ^株
発行済株式総数	207,978,574 ^株 (自己株式41,508株を含む。)

(注) 自己株式には株式給付信託が保有する当社株式330,500株が含まれておりません。

2. 株主数

株主数	24,744 ^名
-----	---------------------

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	38,442 ^{千株}	18.49 [%]
(株)日本カストディ銀行(信託口)	24,099	11.59
日本証券金融(株)	4,758	2.29
損害保険ジャパン(株)	4,744	2.28
明治安田生命保険(相)	4,729	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,724	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,422	2.13
STICHTING PENSIOENFONDS ZORG EN WELZIJN	3,881	1.87
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380055	3,413	1.64
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	3,161	1.52

(注) 持株比率は自己株式(41,508株)を控除して計算しております。

4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

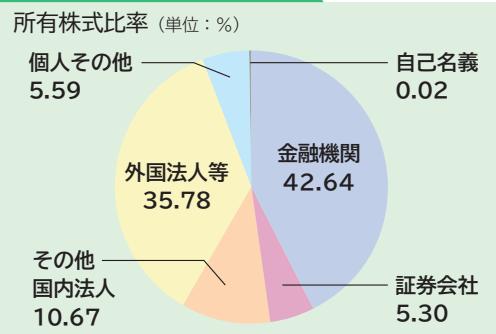
該当事項はありません。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年12月25日の取締役会において、自己株式取得の決議を行い、2025年2月13日から2025年8月31日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で1,189,100株の自己株式を総額2,999,870,100円で取得いたしました。

また、2025年11月13日の取締役会において、自己株式消却の決議を行い、2025年11月28日をもって自己株式1,189,100株を消却いたしました。

(ご参考) 所有者別状況



3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日時点）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	種橋牧夫	サッポロホールディングス(株)社外取締役
代表取締役 会長	野村均	
代表取締役	小澤克人	内部監査室、コーポレートコミュニケーション部、人事部、経営企画部、サステナビリティ推進部、総務部、法務コンプライアンス部、財務部、経理部、市場・政策調査部、DX推進部、海外事業本部担当
代表取締役	和泉晃	投資事業推進部、クオリティライフ事業本部、ビル事業企画部、まちづくり推進部、ビルマネジメント第一部、ビルマネジメント第二部、ビル運営技術部、ビル営業推進部、商業事業部、ロジスティクス事業部、ホテル事業部、ビルエンジニアリング部、関西支店、九州支店、名古屋支店担当
取締役	秋田秀士	アセットサービス事業本部、住宅事業企画部、住宅業務統括部、住宅エンジニアリング部、お客様サービスセンター、住宅事業第一部、住宅事業第二部、住宅営業第一部、住宅営業第二部、住宅営業第三部、関西住宅事業部、関西住宅営業部、住宅賃貸事業部担当
取締役	神保健	新規事業開発部、住宅情報開発部、プロジェクト開発部担当 WonderScape(株)代表取締役社長
取締役	古林慎二郎	都市開発事業第一部、都市開発事業第二部担当
取締役	恩地祥光	
取締役	服部秀一	
取締役	木下由美子	
取締役	西澤順一	
取締役	田内直子	
監査役 (常勤)	神野勲	
監査役 (常勤)	吉野隆	
監査役	稗田さやか	
監査役	近田直裕	

- (注) 1. 恩地祥光、服部秀一、木下由美子、西澤順一、田内直子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 稗田さやか、近田直裕の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「5. 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
4. 近田直裕氏は公認会計士の資格を有しており、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年3月26日開催の第207期定時株主総会において、西澤順一、田内直子の両氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2025年3月26日開催の第207期定時株主総会終結の時をもって、田嶋史雄、中野武夫の両氏は取締役を退任いたしました。
7. 各取締役の任期は2025年3月26日開催の第207期定時株主総会終結の時から第208期(自2025年1月1日至2025年12月31日)定時株主総会終結の時までであります。

8. 監査役神野勲、近田直裕の両氏の任期は2023年3月29日開催の第205期定時株主総会終結の時から第209期(自2026年1月1日至2026年12月31日)定時株主総会終結の時までであります。
9. 監査役吉野隆、稗田さやかの両氏の任期は2024年3月27日開催の第206期定時株主総会終結の時から第210期(自2027年1月1日至2027年12月31日)定時株主総会終結の時までであります。
10. 稗田さやか氏の戸籍上の氏名は、木村さやかであります。
11. 2026年1月1日現在の社外取締役を除く取締役の体制は下記のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く）の体制（2026年1月1日時点）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	種橋牧夫	サッポロホールディングス㈱社外取締役
代表取締役 会長	野村均	
代表取締役	小澤克人	内部監査室、コーポレートコミュニケーション部、人事部、経営企画部、サステナビリティ推進部、総務部、法務コンプライアンス部、財務部、経理部、市場・政策調査部、DX推進部、海外事業本部担当
代表取締役	和泉晃	投資事業推進部、ビル事業企画部、ビルマネジメント第一部、ビルマネジメント第二部、ビル運営技術部、ビル営業推進部、コマースリアル不動産事業本部、関西支店、九州支店、名古屋支店担当
取締役	秋田秀士	住宅事業企画部、住宅業務統括部、住宅エンジニアリング部、お客様サービスセンター、住宅事業第一部、住宅事業第二部、住宅営業第一部、住宅営業第二部、住宅営業第三部、関西住宅事業部、関西住宅営業部、住宅賃貸事業部、アセットサービス事業本部担当
取締役	神保健	新規事業開発部、住宅情報開発部、プロジェクト開発部担当 WonderScape㈱代表取締役社長
取締役	古林慎二郎	まちづくり推進部、都市開発事業第一部、都市開発事業第二部、ビルエンジニアリング部担当

12. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年1月1日現在の執行役員の体制は下記のとおりであります。

執行役員の体制（2026年1月1日時点）

地 位	氏 名	担当業務ならびに関係会社における役職
社長執行役員	小澤 克人	内部監査室担当
副社長執行役員	和泉 晃	社長補佐 投資事業推進部（共同担当）、ビル事業企画部、ビルマネジメント第一部、ビルマネジメント第二部、ビル運営技術部、ビル営業推進部、関西支店、九州支店、名古屋支店担当兼ビル事業本部長
専務執行役員	秋田 秀士	住宅事業企画部、住宅業務統括部、住宅エンジニアリング部、お客様サービスセンター、住宅事業第一部、住宅事業第二部、住宅営業第一部、住宅営業第二部、住宅営業第三部、関西住宅事業部、関西住宅営業部、住宅賃貸事業部担当兼住宅事業本部長
専務執行役員	神保 健	新規事業開発部、住宅情報開発部、プロジェクト開発部担当兼住宅事業本部副本部長 WonderScape㈱代表取締役社長
常務執行役員	古林 慎二郎	まちづくり推進部、都市開発事業第一部、都市開発事業第二部、ビルエンジニアリング部担当兼ビル事業本部副本部長
常務執行役員	高橋 浩	投資事業推進部（共同担当）、コマーシャル不動産事業企画部、商業事業部、ホテル事業部担当兼コマーシャル不動産事業本部長
常務執行役員	田嶋 史雄	海外事業本部担当兼海外事業本部長
常務執行役員	菅谷 健二	アセットサービス事業本部担当兼アセットサービス事業本部長 東京建物不動産販売㈱代表取締役社長執行役員
常務執行役員	小沼 裕	コーポレートコミュニケーション部、人事部、経営企画部、サステナビリティ推進部、財務部、経理部、DX推進部担当兼サステナビリティ推進部長
常務執行役員	内田 欽也	特命担当（政策・環境）
常務執行役員	川添 有一	ロジスティクス事業部担当兼コマーシャル不動産事業本部副本部長
執行役員	佐林 繁	関西住宅事業部長
執行役員	福井 弘人	東京不動産管理㈱代表取締役社長執行役員 東京ビルサービス㈱代表取締役社長執行役員
執行役員	新城 勇治	総務部、法務コンプライアンス部、市場・政策調査部担当兼総務部長
執行役員	近藤 学	住宅賃貸事業部長
執行役員	遠藤 崇	住宅エンジニアリング部長
執行役員	越智 啓二郎	投資事業推進部長
執行役員	西村 歩	コマーシャル不動産事業企画部長
執行役員	河田 光央	人事部長
執行役員	春永 宗俊	コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	川村 崇	㈱プライムプレイス代表取締役社長執行役員

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することになる争訟費用や法律上の損害賠償金を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害等は、填補の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を決議しております。また、監査役の報酬については、監査役間の協議により決定しております。

当社は、企業理念「信頼を未来へ」のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しており、取締役(社外取締役を除く)の報酬については、短期のみならず中長期的な企業価値増大への貢献意識も高めることを目的として、報酬の一定割合を業績・株価と連動させる報酬体系としております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬」により構成され、その支給割合は後記の方針に基づき適切に設定することとしております。また、社外取締役及び監査役の報酬については、その職務内容を勘案し「固定報酬」のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の額は、報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会にて決定することとしております。なお、当社は、指名・報酬決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、2025年3月26日開催の取締役会以降、指名・報酬諮問委員会を改編して指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置し、各委員会の委員長及び過半数の委員を社外取締役としております。取締役の個人別の報酬等の内容決定に関しては、後記(3)記載のとおり取締役会の決議による委任を行うこととしております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等の種類別の支給割合の決定に関する方針

項目		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
位置付け		基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
変動性		—	単年度業績に連動	株価に連動
総報酬に対する割合(目安)	取締役社長執行役員、取締役会長	40%	40%	20%
	その他の取締役	50~60%	30~40%	5~10%
報酬等の支給時期		毎月	毎月	原則として退任時

(注)2025年1月16日開催の取締役会において、取締役社長執行役員、取締役会長については各々の総報酬に対する割合(目安)を、固定報酬を40%、業績連動報酬を40%、株式報酬を20%に変更することを承認しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、決定方針及び後記(2)に記載の株主総会決議に基づき報酬案が作成され、報酬諮問委員会への諮問を経て決定されたものであることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、本定時株主総会において、第4号議案(取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件)が原案どおり承認可決された場合には、本定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会において、決定方針の内容を招集ご通知26～27ページに記載のとおり変更する予定です。

(2)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

① 固定報酬

2008年3月28日開催の第190期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3千5百万円以内とすること、監査役の報酬額を月額8百万円以内とすることを決議いたしました。当該株主総会最終時点の取締役の員数は18名、監査役の員数は4名です。

② 業績連動報酬

2013年3月28日開催の第195期定時株主総会において、各事業年度の業績向上への意欲士気を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し業績連動報酬を導入し、前事業年度における連結経常利益の1%かつ連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の2%の範囲内で支給することを決議いたしました。なお、当該指標は、当社の事業の特性・内容に照らし当社の業績を適切に表すものと考え選定しております。当該株主総会最終時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名です。

③ 株式報酬

2018年3月28日開催の第200期定時株主総会において、中長期的な企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入することを決議いたしました。当該株主総会最終時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名です。

株式報酬制度の概要は以下のとおりとなります。

- ・ 株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価換算した金額相当の金銭が、本信託を通じて給付される制度となっております。なお、同規程の制定については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会にて決議されております。
- ・ 具体的には1事業年度4万株(4万ポイント)を上限として、各事業年度に、各取締役(社外取締役を除く)に対し役位を勘案して定まる数のポイントが付与され、退任時に、累積したポイント数に応じた当社株式及び時価換算した金額相当の金銭が給付されます。なお、本定時株主総会

において、第4号議案(取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件)が原案どおり承認可決された場合には、取締役(社外取締役を除く)に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は10万株(10万ポイント)となります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長執行役員が、決定方針及び前記(2)に記載の株主総会決議に基づき、各事業年度に役位及び職責に応じて取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬の案を作成のうえ、報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定的することとしております。代表取締役社長執行役員に委任する理由は、当社の業績や取締役の職責等を総合的に勘案して評価を行うのに最も適しているためであります。

当事業年度の実績や取締役の個人別の報酬額の決定に係る委任を受けた者は、野村均氏及び小澤克人氏であり、当事業年度の実績や取締役の個人別の報酬額は上記の過程を経て具体的な内容を決定しております。なお、野村均氏は2024年12月31日まで代表取締役社長執行役員を務め、前事業年度中に2025年3月31日分までの報酬額を決定し、小澤克人氏は2025年1月1日より代表取締役社長執行役員を務め、2025年4月1日以降分の報酬額を決定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人員	報酬等の種類別総額			支給総額
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬)	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役 (うち社外取締役)	14 (6)	395 (58)	216 (-)	68 (-)	680 (58)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	74 (18)	(-) (-)	(-) (-)	74 (18)
合計 (うち社外役員)	18 (8)	469 (77)	216 (-)	68 (-)	754 (77)

- (注) 1. 上記人員及び報酬等の額には、2025年3月26日開催の第207期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれております。
2. 当事業年度における業績連動報酬は、前事業年度における連結経常利益の1%かつ連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の2%の範囲内としております。これら指標の実績は連結経常利益71,722百万円、連結当期純利益65,882百万円でありました。
3. 株式報酬は「非金銭報酬」に該当いたします。
4. 株式報酬の額は、当事業年度における株式給付信託(BBT)に基づく役員株式給付引当金繰入額であります。役員株式給付引当金繰入額につきましては、当社が拠出する金銭を原資として信託を通じて取得された当社株式の帳簿価額が算定の基礎となっております。

5. 社外役員に関する事項

(1)重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	恩地祥光	(有)オズ・コーポレーション	代表取締役
		日本調剤(株)	社外取締役
		UNITED FOODS INTERNATIONAL(株)	社外監査役
		相鉄ホールディングス(株)	社外取締役
		(株)三友システムアプレイザル	社外取締役
社外取締役	服部秀一	服部総合法律事務所	弁護士
社外取締役	木下由美子	(株)千葉興業銀行	社外取締役
社外取締役	西澤順一	芙蓉オートリース(株)	社外監査役
		常磐共同火力(株)	社外取締役
		小名浜海陸運送(株)	社外取締役
		(株)日税ビジネスサービス	社外取締役
社外取締役	田内直子	正栄食品工業(株)	社外取締役
		サッポロホールディングス(株)	社外取締役 (監査等委員)
社外監査役	稗田さやか	表参道総合法律事務所	弁護士
		Institution for a Global Society(株)	社外監査役
		三愛オブリ(株)	社外監査役
社外監査役	近田直裕	近田公認会計士事務所	公認会計士 税理士
		(株)千代田会計社	代表取締役
		三菱総研DCS(株)	社外監査役
		フィード・ワン(株)	社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社と(株)三友システムアプレイザルの間には、不動産調査の取引があり、2025年度の年間取引額は1百万円未満であります。
2. 当社は(株)千葉興業銀行から資金を借り入れており、当社の借入金額に占める同行からの借入金額の割合(2025年12月31日時点)は2%未満であります。
3. 当社と芙蓉オートリース(株)の間には、リース取引があり、2025年度の年間取引額は40百万円未満であります。
4. その他上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(2)当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	恩地祥光	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、その知見・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。また、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の構成員を務めております。
社外取締役	服部秀一	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、その知見・経験を活かし議案等について必要に応じて意見を述べております。また、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の構成員を務めております。
社外取締役	木下由美子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。海外勤務などで培われた国際性と公益法人での多岐にわたる経験を活かし、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、その知見・経験を活かし議案等について必要に応じて意見を述べております。また、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の構成員を務めております。
社外取締役	西澤順一	当事業年度の在任中に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、その知見・経験を活かし議案等について必要に応じて意見を述べております。また、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の構成員を務めております。
社外取締役	田内直子	当事業年度の在任中に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。グローバル企業での経営企画、新規事業開発、内部監査など多岐にわたる経験と社外取締役、監査役としての見識、専門性を活かし、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されており、取締役会において、その知見・経験を活かし議案等について必要に応じて意見を述べております。また、指名諮問委員会と報酬諮問委員会の構成員を務めております。
区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	稗田さやか	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査業務に活かし、独立した立場から議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	近田直裕	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査業務に活かし、独立した立場から議案等について必要に応じて意見を述べております。

4 会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	91 百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	217 百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法に基づく同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。また、当社が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、会計・税務に関する助言業務等であります。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2025年12月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	826,865	730,727
現金及び預金	152,294	111,141
受取手形、営業未収入金及び契約資産	16,653	15,057
販売用不動産	271,892	261,318
仕掛販売用不動産	340,230	307,858
その他	45,831	35,375
貸倒引当金	△37	△22
固定資産	1,445,855	1,350,498
有形固定資産	1,005,129	974,614
建物及び構築物	235,007	243,349
土地	613,321	617,042
建設仮勘定	144,245	101,213
その他	12,555	13,008
無形固定資産	136,541	137,273
借地権	123,989	124,337
のれん	10,655	11,391
その他	1,896	1,544
投資その他の資産	304,184	238,610
投資有価証券	197,720	139,265
匿名組合出資金	22,956	12,538
長期貸付金	14,049	9,274
繰延税金資産	2,291	2,071
敷金及び保証金	20,702	20,693
退職給付に係る資産	5,688	1,763
その他	42,158	54,627
貸倒引当金	△1,382	△1,623
資産合計	2,272,720	2,081,226

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2025年12月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	195,915	297,789
短期借入金	65,508	80,949
コマーシャル・ペーパー	—	66,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払金	25,667	19,434
未払法人税等	10,500	20,031
完成工事補償引当金	8	10
賞与引当金	1,132	1,032
役員賞与引当金	7	4
不動産特定共同事業出資受入金	2,000	6,300
その他	81,091	84,025
固定負債	1,473,667	1,235,913
社債	295,000	245,000
長期借入金	973,366	798,570
繰延税金負債	40,807	28,202
再評価に係る繰延税金負債	28,077	27,274
役員株式給付引当金	477	410
役員退職慰労引当金	100	92
受入敷金保証金	84,749	79,950
退職給付に係る負債	12,520	13,943
不動産特定共同事業出資受入金	12,591	14,806
その他	25,976	27,660
負債合計	1,669,582	1,533,702
純資産の部		
株主資本	461,082	427,902
資本金	92,451	92,451
資本剰余金	66,067	66,262
利益剰余金	303,315	269,936
自己株式	△752	△747
その他の包括利益累計額	129,941	108,162
その他有価証券評価差額金	74,561	57,551
土地再評価差額金	42,801	43,187
為替換算調整勘定	9,534	7,865
退職給付に係る調整累計額	3,044	△443
非支配株主持分	12,113	11,458
純資産合計	603,137	547,524
負債・純資産合計	2,272,720	2,081,226

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類 [連結損益計算書]

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
営業収益	474,586	463,724
営業原価	332,253	337,087
営業総利益	142,332	126,636
販売費及び一般管理費	46,568	46,966
営業利益	95,763	79,670
営業外収益	5,472	8,361
受取利息及び受取配当金	4,814	4,892
持分法による投資利益	—	819
為替差益	145	2,159
その他	512	490
営業外費用	23,048	16,309
支払利息	13,404	9,413
借入手数料	1,610	988
持分法による投資損失	6,870	—
社債発行費	484	61
不動産特定共同事業分配金	344	4,375
その他	334	1,470
経常利益	78,187	71,722
特別利益	12,339	27,933
固定資産売却益	38	1
投資有価証券売却益	10,587	26,827
関係会社株式売却益	37	—
関係会社出資金売却益	1,289	1,103
関係会社清算益	11	—
貸倒引当金戻入額	241	—
負ののれん発生益	133	—
特別損失	2,121	3,201
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	216	159
減損損失	1,902	338
建替関連損失	—	931
投資有価証券評価損	—	46
関係会社株式売却損	—	156
貸倒引当金繰入額	—	1,568
税金等調整前当期純利益	88,406	96,454
法人税、住民税及び事業税	26,614	30,145
法人税等調整額	2,078	△496
当期純利益	59,713	66,804
非支配株主に帰属する当期純利益	834	922
親会社株主に帰属する当期純利益	58,879	65,882

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2025年12月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	694,331	605,026
現金及び預金	99,014	51,646
営業未収入金	9,311	8,250
リース投資資産	3,380	3,446
販売用不動産	194,198	193,248
仕掛販売用不動産	316,472	288,225
前払費用	3,291	2,546
短期貸付金	36,429	35,671
その他	32,280	22,036
貸倒引当金	△47	△46
固定資産	1,371,095	1,262,514
有形固定資産	869,429	825,057
建物	156,171	160,299
構築物	2,716	2,607
機械及び装置	1,974	1,977
車両運搬具	89	102
工具、器具及び備品	2,237	2,611
土地	560,594	555,248
リース資産	3	5
建設仮勘定	143,189	99,773
その他	2,451	2,432
無形固定資産	33,070	33,398
借地権	33,032	33,358
その他	37	39
投資その他の資産	468,595	404,058
投資有価証券	120,131	98,471
関係会社株式及び出資金	182,047	150,655
その他の関係会社有価証券	22,967	18,070
匿名組合出資金	4,997	4,884
関係会社匿名組合出資金	76,093	65,231
関係会社長期貸付金	25,232	28,332
敷金及び保証金	11,311	11,606
その他	35,519	34,935
貸倒引当金	△9,705	△7,391
投資損失引当金	—	△738
資産合計	2,065,426	1,867,540

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2025年12月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	214,864	300,419
短期借入金	110,312	111,764
コマーシャル・ペーパー	—	66,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	1	5
未払金	19,725	12,809
未払費用	14,064	13,249
未払法人税等	6,258	13,220
契約負債	29,490	34,844
前受金	4,574	5,017
預り金	17,667	16,248
賞与引当金	405	362
不動産特定共同事業出資受入金	2,000	6,300
その他	365	596
固定負債	1,321,537	1,079,399
社債	295,000	245,000
長期借入金	855,227	676,945
リース債務	2	7
繰延税金負債	21,644	10,054
再評価に係る繰延税金負債	28,077	27,274
退職給付引当金	7,961	8,196
役員株式給付引当金	477	410
受入敷金保証金	80,223	74,736
不動産特定共同事業出資受入金	12,591	14,806
資産除去債務	2,672	2,660
その他	17,658	19,305
負債合計	1,536,402	1,379,819
純資産の部		
株主資本	424,456	396,506
資本金	92,451	92,451
資本剰余金	63,729	63,730
資本準備金	63,729	63,729
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	269,031	241,076
その他利益剰余金	269,031	241,076
(買換資産圧縮積立金)	6,543	6,644
(固定資産圧縮特別勘定積立金)	3,121	—
(オープンイノベーション促進積立金)	75	75
(繰越利益剰余金)	259,291	234,356
自己株式	△756	△751
評価・換算差額等	104,568	91,215
その他有価証券評価差額金	61,766	48,027
土地再評価差額金	42,801	43,187
純資産合計	529,024	487,721
負債・純資産合計	2,065,426	1,867,540

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類 [損益計算書]

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自2025年 1月 1日 至2025年12月31日)	前事業年度(ご参考) (自2024年 1月 1日 至2024年12月31日)
営業収益	318,862	325,322
ビル事業収益	172,866	133,227
住宅事業収益	143,268	190,388
その他事業収益	2,726	1,705
営業原価	215,284	232,561
ビル事業原価	109,688	94,590
住宅事業原価	103,603	135,912
その他事業原価	1,992	2,058
営業総利益	103,577	92,761
販売費及び一般管理費	28,699	30,924
営業利益	74,878	61,836
営業外収益	8,869	10,969
受取利息及び受取配当金	8,556	8,331
為替差益	97	2,279
貸倒引当金戻入額	6	—
その他	208	359
営業外費用	17,880	15,426
支払利息	13,188	8,960
借入手数料	1,389	766
社債発行費	484	61
不動産特定共同事業分配金	344	4,375
貸倒引当金繰入額	2,399	2
その他	74	1,259
経常利益	65,867	57,380
特別利益	12,542	27,853
固定資産売却益	17	0
投資有価証券売却益	10,570	26,748
関係会社株式売却益	4	—
関係会社出資金売却益	1,254	1,103
関係会社清算益	7	—
投資損失引当金戻入額	103	—
抱合せ株式消滅差益	506	—
貸倒引当金戻入額	77	—
特別損失	3,385	4,054
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	46	48
関係会社株式評価損	125	—
関係会社出資金評価損	3,213	—
建替関連損失	—	890
投資有価証券評価損	—	3
貸倒引当金繰入額	—	3,110
税引前当期純利益	75,024	81,179
法人税、住民税及び事業税	19,426	24,087
法人税等調整額	2,142	△524
当期純利益	53,454	57,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

東京建物株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小島 亘司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京建物株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京建物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

東京建物株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小島 亘司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京建物株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第208期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は2025年1月1日から2025年12月31日までの第208期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2026年2月18日

東京建物株式会社 監査役会

常勤監査役	神 野 勲
常勤監査役	吉 野 隆
社外監査役	稗 田 さやか
社外監査役	近 田 直 裕

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主メモ (2025年12月31日現在)

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
定時株主総会基準日	12月31日
期末配当基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社

同連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
公告方法	電子公告 ・電子公告掲載アドレス https://tatemono.com/ir/kokoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

当社ウェブサイトのご案内

個人投資家向けウェブサイト

個人投資家の皆様へ当社を知っていただくために、IRに関する様々な情報をご紹介します。



<https://tatemono.com/ir/individual/>

コーポレート・ガバナンス報告書

当社が東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を掲載しております。



<https://tatemono.com/ir/library/governance.html>

統合報告書

株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様との対話を深め、財務情報と非財務情報を通じて、東京建物グループの中長期的な価値創造についてご理解いただくことを目的に統合報告書を発行しております。



<https://tatemono.com/ir/library/integrated/>

サステナビリティサイト

東京建物グループは、「社会課題の解決」と「企業としての成長」をより高い次元で両立することで、すべてのステークホルダーにとっての「いい会社」を目指しております。この長期ビジョンのもとで推進するサステナビリティの取り組みをご紹介します。



<https://tatemono.com/sustainability/>

株主優待制度

当社株式への投資の魅力をもっと高めるとともに、より多くの皆様に長期にわたって当社株式を所有いただくことを目的とし、株主優待制度を導入しております。



リゾートホテル(レジャーリゾート)



<https://tatemono.com/ir/stock/benefit.html>

株主総会会場ご案内図



会場

東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール

東京都中央区京橋三丁目1番1号



■ 最寄り駅

東京メトロ

● 銀座線 京橋駅

3番出口直結

● 有楽町線 銀座一丁目駅

7番出口より徒歩2分

JR

東京駅

八重洲南口より徒歩6分

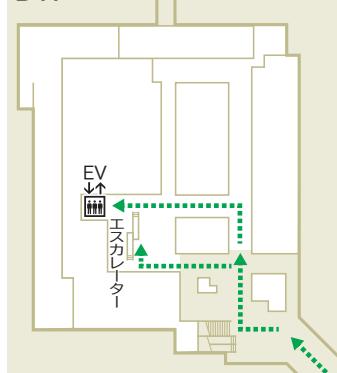
京葉線1番出口より徒歩4分

有楽町駅

京橋口より徒歩6分

■ 入口詳細図

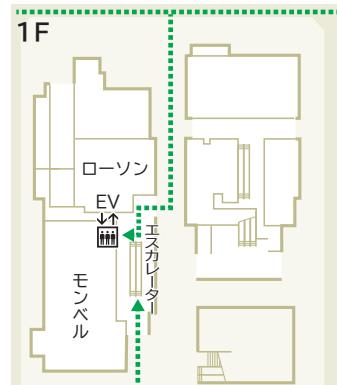
B1F



東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

JR「有楽町駅」より

JR「東京駅」より



東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」より
中央通り
都営浅草線「宝町駅」より

都営地下鉄

● 浅草線 宝町駅

A4番出口より徒歩2分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください。

●会場内に車いす優先スペース、受付に筆談ボードをご用意しております。

ご希望の場合は、当日受付にてお申し出ください。

●株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

